

第 38 次 第 2 回
宮城県社会教育委員の会議 兼
第 13 次第 6 回
宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和 6 年 10 月 25 日（金）

宮 城 県 教 育 委 員 会

第 38 次(第 2 回)宮城県社会教育委員の会議 兼第 13 次(第 6 回)宮城生涯学習審議会会議
記録

日時 令和 6 年 10 月 25 日(金)午前 10 時から正午まで

場所 宮城県行政庁舎 16 階 教育庁会議室

○ 出席委員(12 名)

我妻 聡美 委員	遠藤 智栄 委員	加藤 拓馬 委員	坂口 清敏 委員
佐藤 作智栄 委員	菅原 真枝 委員	高橋 純子 委員	野澤 令照 委員
原 義彦 委員	原田 直信 委員	増田 恵美子 委員	門間 佐代子 委員

○ 欠席委員(3 名)

勅使瓦 理恵 委員 佐々木 篤志 委員 松田 道雄 委員

○ 事務局(宮城県教育庁生涯学習課)

青山 修司	社会教育専門監		
白谷 明彦	生涯学習企画振興班長	齋藤 邦子	同副班長
安達 章美	社会教育推進班長	元木 耕一郎	同副班長
高橋 亮	協働教育班副班長		
土井 謙治	生涯学習企画振興班主幹	小山 徳幸	同主査 小野 有来 同主査

— 次 第 —

(1) 開 会

(2) 議長挨拶

(3) 議 事

① 報 告

・令和 6 年度社会教育関係団体事業補助金の交付について

・第 37 次宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次宮城県生涯学習審議会意見書を受けた生涯学習課
の取組について

・まなびの WEB 宮城について

② 協 議

・第 38 次宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次宮城県生涯学習審議会の審議テーマについて

(4) 諸連絡

(5) 閉 会

(司会：齋藤)

ただ今から「第 38 次第 2 回宮城県社会教育委員の会議 兼 第 13 次第 6 回宮城県生涯学習審議会」を開会します。なお情報公開条例第 19 条によりまして、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めます。

本日は 3 名の委員が御欠席となりましたが、委員 15 名中 12 名の出席がございましたので、「生涯学習審議会条例」第 6 条第 2 項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議は成立することを予め御報告いたします。

なお、原田委員にはオンラインで御参加いただいております。

では、初めに野澤議長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

皆様改めましておはようございます。大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回は第 2 回目の会議ということになります。本日は、今次の審議テーマについて皆さんから御意見をいただきながら進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。原田委員もどうぞよろしくお願いいたします。

(原田委員)

よろしくお願いいたします。

(司会：齋藤)

ありがとうございました。それでは、「生涯学習審議会条例」第 6 条第 1 項の規定のとおり、この後の議事進行につきましては、議長にお願いします。

(野澤議長)

はい。それでは議事に入る前に、本会議における傍聴希望者の状況につきまして、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

本日の傍聴者はありません。

(野澤議長)

分かりました、ありがとうございます。なお、情報公開に関する取扱いについても、予め確認します。「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第 8 条により、本日の会議資料及び発言者名を明記した会議録を「県政情報センター」において、3 年間、県民の皆様が閲覧できるように提出することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが議事・報告・協議に入りたいと思います。はじめに社会教育関係団体事業補助金の交付につきまして事務局から報告をお願いします。

(事務局：齋藤)

前回の本会議でお知らせし、野澤議長、増田副議長に御参加いただき、令和6年度社会教育関係団体事業補助金交付に係る審査委員会を開催しました。その結果について御報告いたします。今年度は、1団体「ガールスカウト宮城県連盟」から補助金の交付申請がありました。詳細については、「資料1」の申請書の写しを御確認ください。申請書類の確認とヒアリングによる審査を行った結果、今年度は「ガールスカウト宮城県連盟」の「北海道・東北地区 GIRL'S FUN MEETING in みやぎ」事業に対して8万円の補助金を交付することに決定させていただきましたので、御報告いたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。この点につきまして御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では次に進ませていただきます。

続きまして令和6年度生涯学習課の施策について、第37次の意見書に関わる進捗状況等を事務局から御説明を願います。なお、これについては、委員の皆様から以前御指摘あり、実際にどのような施策を事務局に取り組んでいただいているのか、この会議の場で報告をいただくということが恒例になっています。それではよろしくお願いします。

(事務局：白谷)

改めましておはようございます。企画振興班の白谷でございます。

前回の会議以降に当課で実施した事業のうち、第37次の意見書に関連するものを報告させていただきます。

まず、協働教育班の事業について報告いたします。若者の社会参画機会の創出を目的とした取組として、8月28日に開催した「協働教育コーディネーター研修会」で、中学生や高校生に地域で行っている活動について事例発表をしていただき、参加者とも情報の共有を図りました。研修会では、加美町で取り組んでいる地域学校協働活動や高校魅力化プロジェクトについて、加美町で教育コーディネーターとして活躍されている株式会社 Founding Base の濱本拓氏に事例発表を行っていただきました。濱本氏には、11月12日に行う社会教育フォーラムでも事例発表をお願いしています。

また、「ジュニア・リーダーを活用した地域での多様な体験・交流活動」として、女川町における取組について、同町の次長兼社会教育主事の吉田友香氏に事例発表をしていただきました。地域における子供たちの豊かな学びや幅広い世代の住民との交流など、中・高校生といった若い世代が地域で活躍する姿や、今後の可能性について考えることができ、参加者にとって貴重な学びの機会となりました。

続きまして、社会教育推進班の事業について報告いたします。若者の地域社会への参画推進に関連する事業として、地域活動や防災活動をテーマに、高校生を対象とした「みやぎユースプロジェクト」を、1回目は6月に志津川自然の家で、2回目は9月に松島自然の

家で実施しました。2 回目のキャンプは、夏休みを利用した各個人のフィールドワークを生かした「学びの深化」をテーマに、県内各地域で活躍する方々の話を聴き、各々が感じている地域課題について参加者同士で対話を重ねることをとおし、それぞれの地域参画に向けた計画づくりを行いました。各個人の地域活動の実践を含め、本事業での学びの成果の発表を、11 月 24 日にオンラインで行う予定です。青年の地域活動支援については、8 月 25 日に大郷町にて「青年大会」を開催しました。また、県内 7 つの地域で行う「地方青年文化祭」も動き出しております。9 月 26 日に加美町で開催した大崎地方青年文化祭では、地元の中学生や高校生の舞台発表や展示発表もあり、青年層の実行委員会を中心に、若い力がつながり合い、文化祭を盛り上げました。今後も青年の文化活動及びスポーツ活動を軸とした地域活動を推進し、運営等を含め、多くの若者が参画できるよう支援して参ります。

最後に、企画振興班の事業を報告させていただきます。9 月 10 日、宮城県社会教育委員連絡協議会の研修会を、富谷市の自治総合研修センターを会場に開催しました。研修会では、増田委員と、本年 4 月まで社会教育委員を務めていただいた伊勢みゆき氏に講師をお願いし、「困難を抱えた子供・若者に社会教育は何ができるか」というテーマで講演をいただきました。信頼できる他者との出会いにより、困難を抱えた子供・若者が、心の拠り所となる「居場所」を得て、生き生きと活動している事例に感動した、という感想や、自分も地域でアクションを起こしていきたい、という感想が寄せられるなど、県内市町村の社会教育委員の皆様にも、新たな視点を提供することができたと考えております。研修会には菅原委員、佐藤委員にも参加いただきました。増田委員、菅原委員、佐藤委員、ありがとうございました。

資料 2 を御覧ください。「みやぎの生涯学習・社会教育を考えるフォーラム」について、今年度は、11 月 12 日、県庁講堂を会場に、意見書の提言を踏まえ、若者の学びをテーマとして実施することとしております。資料に記載のとおり、野澤議長、原委員、加藤委員、原田委員にお力添えいただくことになりました。大学等にもお声掛けし、社会教育について学んでいる学生や、地域で積極的に活動に取り組んでいる若者らと直接対話できる場を設けたいと考えております。当日御参加いただける委員の皆様は、旅費を負担させていただきますので、御都合がつくようであればぜひ御参加ください。

今後も、意見書の提言を施策に反映し、若者をサポートする人材の育成や、支援者どうしのネットワーク形成・強化に取り組んでまいります。生涯学習課の取組についての報告は以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。続きまして「まなびのWEB宮城」について事務局から説明をお願いします。

(事務局：白谷)

宮城県生涯学習情報サイト「まなびのWEB宮城」について進捗を御報告いたします。資料3を御覧ください。「まなびのWEB宮城」は、第10次宮城県生涯学習審議会答申において、生涯学習プラットフォームの枠組みや役割等について提言があり、令和3年1月から運用を開始したものです。「まなびのWEB宮城」は、県内で開催されるあらゆる生涯学習に関する講座等の情報や学びを活かす場の情報を県民のみなさんに分かりやすく一元的に提供することを目的としたWEBサイトを目指し、主に県や市町村、大学や地域で活動する団体等から掲載依頼のあった講座・イベント情報や、活動事例の紹介、様々なお知らせなどを掲載しているところです。利用状況としては、令和5年度は2万2千件程のアクセスがありました。また、講座イベント等の掲載が可能な登録団体は、市町村や民間の施設、NPO、地域で活動する団体等、県機関を除いて38件の登録があり、令和3年度以降増加してきております。今後は生涯学習課や所管する自然の家など、県民向けの情報発信に努めるとともに、地域の課題解決に取り組む活動を紹介する等、魅力あるコンテンツ充実に努め、更なる活用を図ってまいります。報告は以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。この点につきまして委員の皆様から何かございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。引き続き閲覧者数が増えるような努力をお願いしたいと思います。

それではここから協議に入って参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、冒頭でも申し上げましたが本日は審議テーマの決定というところになります。テーマ及び意見書作成までの流れにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局：齋藤)

それでは、資料4「第38次社会教育委員の会議審議テーマの設定に向けて」の「2国の動向」を御覧ください。令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定され、基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられました。持続可能な社会の創り手を育成するためには、「一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓くことを目指す」としています。また、「ウェルビーイング」とは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福感を指しますが、我が国では、特に「幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、サポートを受けられる環境、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現、心身の健康、安全・安心な環境」を要素とする「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指しており、教育を通じてこれらを向上させていくことが重要だとしています。さらに「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」の基本施策として、「社会教育施設の機能強化」が挙げられています。その中で、特に公民館や自然の家等における地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点から、子供の居場所としての活用、住民相互の学び合い・

交流の促進、関連施設・施策や民間企業との連携の推進、地域住民や有識者からの外部評価を活用した運営の改善があげられています。

過日開催した小委員会でも委員の皆様から非常に多くの御意見をいただきました。資料5「第38次宮城県社会教育委員の会議兼第13次宮城県生涯学習審議会意見書作成までのイメージ」の「テーマ設定について」を御覧ください。左側の「3 審議の方向性に関する小委員会での意見」の1つ目にある、本来、社会教育とは何なのか、社会教育が何のためにあるのか、宮城の社会教育に何が必要なかを整理し、この先を展望、総括する必要があるのではないかという御意見をいただきました。

また、学校教育では、新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施に取り組んでいますが、学校以外の子供たちの居場所、活動の機会、教員、家族以外の人との対話が必要であり、一人一人の子供がそれぞれの可能性を最大限に伸ばすためには学校内だけで対応するのは難しいため社会教育がその受け皿となり、どのように手を差し伸べられるか考え、取り組むことが重要だという意見がありました。さらに、以上のことを実践しようとしたとき、社会教育施設の受け入れ態勢やあり方が重要となりますが、現実には、公民館等の社会教育施設では、内部の職員だけで完結する事業が多いことも小委員会で御指摘いただいています。また、様々な要因により新しい取組に挑戦しづらい状況があり、前例踏襲が多くなり、利用者一人一人のニーズに応じた事業展開ができなくなっている、との御意見もありました。

小委員会では、一人一人の個人が輝くために、一人一人に光を当てることを考え、どうすれば輝けるのか柔軟な発想で考え、いろいろなやり方を試してみるのがいい。その場所になりうるのが公民館等の社会教育施設だという御意見もいただきました。「一人一人が生きがいを持ち輝き続ける」ために、身近な社会教育施設である公民館等を安心できる居場所、他人と関わる空間、好きなことや得意なこと、新しいことにとことん取り組むためのチャンスにあふれている場所として効果的に活用していきたいところですが、前述のとおり、日々の業務に追われ、課題や改善点に向き合うことが難しいと話す公民館職員もおり、実際にはその機能を果たせていない施設が多い状況だということが小委員会で課題として挙げられました。

小委員会では、一人一人の個人が生きがいを持って輝き続けるために、公民館や自然の家等の社会教育施設が安全・安心な居場所として自分の可能性を伸ばせる場となるために、どんな役割を果たせばよいか、社会教育施設の職員目線、利用者目線、行政目線に立って考え、改革していくという方向性を見出しました。公民館が抱える課題については、自然の家、図書館、博物館、体育施設等、他の社会教育施設と連携し、相互の人的、物的資源を結び付けていくことも解決の糸口になると考えられます。また、第35次社会教育委員の会議の意見書でも提言をいただいておりますので、そちらも参照いただければと思います。第35次意見書の提言概要版を資料6として添付してありますので、後ほど御覧ください。説明は以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。事務局の方から説明いただきました。説明の中にもありましたが、先日小委員会を開催させていただきまして、7名の委員の皆様と議論をさせていただきましたので参加された委員の方々からお話をいただければと思います。事務局からもありましたが、これまでこの会議の中で検討されてきた流れというものを振り返ってみますと、34次、35次、36次と包括的な社会教育という捉えで考えてきた経緯がありましたが、37次では「若者」を対象を絞った形での提言にしたわけですが、今回についてもやはりその流れを踏襲した方が良いのではないかという意見もありました。一方でいわゆる社会教育としての方向性、あるいは社会教育委員の会議の果たすべき役割というの、しっかり考えていくことが必要ではないかという御意見もありました。

それから実際にこの提言を誰に向かって我々は伝えようとしているかということ考えた時に、県の事務局はもちろんですが、各市町村の教育委員会、さらには住民の方々が一番身近に接していらっしゃる例えば公民館を中心とした社会教育施設の職員の方々に伝えていくことも必要ではないかという意見が出されました。そういったことを踏まえて、今次どのようなことをテーマに進めていったらいいかということ、事務局から出された資料を基に委員の皆様から御意見を伺ってまいりたいと思います。どなたからでも結構でございますが、よろしければお話いただけますか。

では、坂口委員いかがでしょうか。

(坂口委員)

小委員会が出された意見がここに書いてあるので、これでよろしいのではないかと思います。かなり幅広い、懐の深いテーマ設定になりそうな雰囲気なので、それを一言で表現するのは難しいかもしれないという気がしています。懐は深くていいのですが、ぼやけてしまうのではないかという懸念があります。誰に向かって伝えたいのかを前面に出すようなテーマ設定がよろしいと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。では、小委員会に御出席いただき委員の皆様から続けてお話いただければと思います。遠藤委員いかがですか。

(遠藤委員)

私が印象的だと思ったのが、社会教育施設は個人利用できるんですが、積極的な個人利用とここにも書いてありますように利用者一人一人のニーズとか一人一人が安心して社会教育施設を利用できているか、個人使用できるのか分からない人もいたりするので、そもそも社会教育、社会教育施設ということに立ち戻るということが重要だということが興味深かったということと、ウェルビーイングと書いてあるんですが、ウェルビーイングという言葉を使ってしまおうと言葉の定義を説明しなくてはいけないので、ウェルビーイング的

な内容になるのかもしれませんがウェルビーイングという言葉はあえて使わない方がいいのではないかという話も印象的でした。坂口委員も言っていたように、ウェルビーイング自体も幅広の概念なのでそのまま議論をするとちょっとぼやけてしまうというお話は印象に残っています。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。では増田委員お願いします。

(増田委員)

私もこの社会教育委員の会議に出ている、社会教育については感覚的に受け取っていました。前回の小委員会で、そもそも社会教育とは何かとなったときに、原委員の説明を聞いて、社会教育というものを理論的に整理する必要がある、社会教育とは何かを私たちが理解できていなければその先には伝わらないのではないかということで、もう一度社会教育とは何かをしっかりとみんなで理解していこうという話になりました。また、37次のように対象を若者にすると実践に移しやすく、行動しやすいという意見もあり、「社会教育とは」と「テーマを具体的にする」というこの2つをどう融合していったらいいかというところで、時間がいっぱいになってしまい、この委員会で皆さんの意見を伺おうという流れになったと思います。ということなので、もう一度ここで小委員会で原委員がお話ししてくださったことを説明いただくと、今の話の意味がお分かりいただけるのではないかなと思うのでよろしいでしょうか。

(原委員)

はい。小委員会の時は、社会教育の主体が誰か、誰が教育をして誰が教育されるのかについてお話しました。例えば、先生が子供を教えるというのが学校教育で、保護者が子供に対して教育するというのが家庭教育だとすれば、社会教育は誰が教育する側なのか、これは結構議論があるんですけども、社会教育の主体は決して社会教育主事でもないし図書館や公民館の職員でもない。では一体誰かというと、まさに市民同士が教え合ったり学び合ったりするのが社会教育であって、それを行政が、例えば公民館という場を提供して、あるいは講座という場を提供することで市民同士が学び合う、教え合うという場を作るのが行政の役割であって、行政が市民の方を指導するとか教えるというスタンスは、そもそも法律上そうなっていません。そういった観点でいくと、大人も子供も学び合うとか、教え合うとか、そういった中に喜びや楽しみややりがいなど、先ほど話に出た「ウェルビーイング」があるということ、やっていると分かるのですが、そこにまだ踏み込めていない方もいますし、経験していないとそもそも喜びも楽しみも苦しさもよく分からないわけで、だからそういった場を提供していくような、あるいはそういったことを多くの方々に理解をしていただけるようなことにつなげられるといいのではないかというのが総論であります。

今のウェルビーイングの話ですけれども、国の方でも大きくウェルビーイングを打ち出していますが、ウェルビーイングという言葉自体が幸福感とか、いろいろな意味が含まれていて、単純に幸福というだけではなく、住みやすさや安心、安全など、いろいろな意味が含まれていて、決して決まった意味があるわけではなくて、かつ国の教育振興基本計画に「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という言葉があるんです。これについても実は「そもそもウェルビーイングって日本社会に根差していたのか」というような議論があって、そもそも外国から来た話でそれを日本に根差す、根ざさせるというところからスタートしているので、日本でウェルビーイングということもそんなに昔からあったわけではないので、だから何もないところで、みんなで考えましょうという状況だと思います。

ウェルビーイングというのが国から出ていて、いろいろな方から聞くと、SDGsが今盛んに言われていますが、あれは2030年までの到達目標ということなので、2030年以降はSDGsは今ほど言われなくなる。で、その次は何かというと、どうもウェルビーイングではないかというようなこともささやかれています。そうするとこの先10年、15年くらいはウェルビーイングというのが言葉としては進んでいくと思うので、言葉をここで使うかどうかは別としても、そういった考え方や方向でも検討していくというのは、先ほども申し上げましたように、学び合い、支え合いの中で楽しむ、あるいは励まし合う、喜び合う、そういった中にここでいうウェルビーイング的な要素があり、そういったところにつなげていけるといいのかなと思いました。

それから社会教育施設や、それぞれの団体の活動などに向けてどんなことができるのかなど具体的には考えていくことはたくさんあるのではないかと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。ではもうひと方、菅原委員お願いします。

(菅原委員)

最近、いくつか社会教育、生涯学習の研修会に参加させていただく中で、社会教育の範囲がかなり広がっていて、私の専門の福祉の領域からすると子育てのサポートや困難や悩みを抱える若者の居場所づくりなどそういう部分にまで入ってきていて、それも社会教育の領域ではあるのですが、福祉に寄ってきているというイメージを持ちました。ただその中で改めて社会教育って何だろうというのをもう一度原点に立ち返って考えてみるのが同時にウェルビーイングとは何か、ウェルビーイングな宮城とは何だろうというのをみんな考えるきっかけにもなるような感じがして、2つは上手くつながるような感じはします。以上です。

(野澤議長)

どうもありがとうございました。小委員会に御参加いただいていた方々からお話を伺いましたが、皆さんのお話にあったようにそもそも「社会教育とは」という、根本になると

ころを我々が捉える必要があるだろうという意見がある中で、実際に提言を通してお伝えをする審議テーマとしてはやはりあまり大きすぎると伝わりにくいので、ある程度方向性を絞った形で伝えていくことも必要だということがお話しされたと思います。

他の委員の方々にも日頃の活動を通して感じていることなども含め、また、これまでのお話を聞いていただいているお考えなど聞かせていただけたらと思います。加藤委員いかがですか。

(加藤委員)

ちょっと教えていただきたいのですが、宮城県が出す提言と市町村がそれぞれやっていることの関連性がどういうものか、県の社会教育の施策が市町村の取組に影響するのか、関係性はどうかということについて教えていただきたいです。

(野澤議長)

はい、分かりました。県の施策として生涯学習、社会教育の施策を展開されていますけれども、各市町村に対してどういう方向性を持って取り組まれていらっしゃるのか事務局から行政の立場での県と市町村との関わり方をお話いただければと思います。

(事務局：白谷)

御説明いたします。基本的には県が上で市町村は下という関係性はございません。県が市町村を指導するという立場にもありません。県のスタンスとしましては、大きな施策、方向性を市町村の皆様と共有しながら、各市町村が学びの現場だと思っておりますので各市町村の皆様が活動しやすいようなヒントを与えるとかサポートするというのが県の一番の役割だと思っております。国の動向やこの社会教育委員の会議、生涯学習審議会、さらに教育委員会等で示された大きな方向性、ビジョンについて、県が主導してモデル事業を行い、市町村の皆さんに見せていくとか、あるいは特定の市町村にモデル事業をしていただき、県が積極的に関わり、そこを起点に県全体に、他の市町村に広げていくなどということはありません。

(加藤委員)

はい。ありがとうございます。面白そうですね。すごくいいと思いました。ここで公民館のあり方の議論をしても、今の気仙沼市の公民館のあり方を見ていると、どこまでインパクトがあって、気仙沼の現場まで届くのかなというのが実感がわかないところがあります。でもそこを諦めたくないなと思いながら、どうすればいいのか考えていました。

(野澤議長)

ありがとうございます。社会教育委員の会議としても県の会議がここであるように、市町村にもそれぞれ社会教育委員の会議があります。その社会教育委員の会議同士のつなが

りということで、昨年、一昨年に全体で協議をする場、県で我々が議論をしている内容やお伝えしたいことなどを市町村の社会教育委員の方々に伝える取組を行いました。そこからそれぞれの市町村で社会教育委員の方々から行政に対して、「こういった提言がある」、「こういうことができないか」という話をさせていただくことによって、県下に私たち社会教育委員が考えていることがより伝わりやすくなるという仕組みがあると考えております。この社会教育委員の会議で議論される、あるいは提言されたことを各市町村にしっかりと伝えていくということも私たちの役割としてあると考えています。

続いて、我妻委員よろしいですか。

(我妻委員)

私は、十数年前に川崎町の教育委員会に派遣社教主事として入り、教育委員会と公民館で3年間勤めさせていただきました。その折に、県の社会教育委員の会議で話し合っ出されたものを紙面を見て、自分は何をしていこうか考えていたことを今思い出していました。このテーマで自分は何をしていこうか、町の実態を把握しながら学校関係や家庭支援の分野にどう落とししていこうか考えていました。

近くの公民館の職員さんと話したときに、自分の市町のことをどうしていこうかと考えていたので、やはりこのテーマは合っているんだろうなと思って見させていただいております。それから先ほど高橋委員と話していたんですが、子供たちもそれぞれ頑張っている、どの子に焦点を当てるテーマになるのかなというところでも、皆さんのお話を聞きながら、またお話をしていけたらと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。社会教育の現場の御経験もおありで、もちろん学校教育も御専門ということで、両方の立場で今後もいろいろ御意見いただけたらと思います。ありがとうございます。では高橋委員お願いしてよろしいですか。

(高橋委員)

今まで皆さんのお話を伺って本当に考えさせられるなど改めてと思っておりました。私からは少し具体的な場面のお話をしたいと思います。この間の日曜日に亘理の荒浜地区でまちづくり協議会主催の復興祭がありました。要は地域の方のカラオケ大会なのですが、そこで豚汁とか唐揚げとか栗ご飯とかそういう食べ物もあるから子供たちもぜひと、学校にポスターを持ってきていただきました。「貼ります、PRもします」と言ってお引き受けしました。子供たちに声を掛けましたので私も伺いました。多くはなかったのですが復興祭に子供たちが来ていて、「おばあちゃん歌うんだ」と言って歌を聞いていたり、おいしそうに食べていたり、地域の皆さんと関わっていて、そこに保護者も来て、すごくいいなと思いました。これから地域と子供たちをどうやってつなげていこうかと思った時に、PR等学校ができることをして、行事に参加して楽しいと実感した子供たちの口コミで参加者が増

えたり、そういったところなのかと思います。そしてそこに親御さんも来れば地域のお年寄りともつながるなとか、そういった場にできればと感じたところでした。

夏に行った夏祭りでは中学生が役割をいただいて出店みたいなことをやっていたのですが、そこで中学生は本当に嬉しそうに楽しそうに働いていて、地域の方からお礼を言われ、認められてすごく嬉しそうでした。子供たちの自己肯定感が低いというのが宮城県の子供たちの実態としてあるので、学校としてはこういったところで地域の社会教育というか、そういったつながりの中で子供たちを巻き込んで体験させ、子供たちを育てていくのはすごく大事だと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは門間委員よろしいですか。今、公民館の話題がたくさん出ておりますのでお願いします。

(門間委員)

はい。大崎市教育委員会の沼部公民館で館長をしております門間でございます。先ほどからすごく耳が痛いなと感じておりました。まず、加藤委員から御質問があった県と市町村のつながりについてですが、県の方の事情については事務局からお話がありましたので、私からは市町村、具体的には大崎市についてお話しします。

まず大崎市には10年計画の総合計画があり、5年に一度見直しをします。さらにそこに実施計画があり、そこにぶら下がっているのが生涯学習計画、スポーツ推進計画になります。こちらも生涯学習の分野になっていて、我々はその生涯学習、もちろん総合計画に則ったテーマに沿って、それを膨らませ、具体化、具現化し計画を立てます。

大崎市と言いましても中心部と鳴子温泉地域や南の玄関口の鹿島台、私の職場がある田尻など広域に渡るので、地域の実情に合った、それぞれの地区もしくは基幹公民館で計画を立てて行っております。田尻は基幹公民館なので行政職員がおり、今は地域づくりをメインにして行っております。公民館職員と言っても5人くらいしかいないところで、公民館事業をやるにしても限度があります。資料にあるように前年度踏襲が多くなるということも致し方ないかなと私は思っております。

そこで考えているのがまちづくり協議会との連携です。大崎市には合併前の旧1市6町にそれぞれまちづくり協議会が設置されています。さらに地域づくり委員会があり、田尻には3つの地域づくり委員会が小学校区単位であります。行政職員がなかなか手が回らないお祭りやチャレンジデーでは、地域づくり委員会が主体となって実施・協力していただいております。

また、沼部公民館では6月に沼部ふるさと地域づくり委員会を開催し、沼部公民会の花壇にコキアの花植えをしました。小中学生が50人ぐらい集まり、地域づくり委員会や婦人会など高齢の方との世代間交流も含めて行いました。どうやったら子供たちが参加できる

だろうということを工夫しながら、職員だけだと限界があるので地域を巻き込んで、先ほど原委員も社会教育は市民同士が学び合うことだとおっしゃっていましたが、私ども大崎市もやはりまちづくり、地域づくり、地域とコミュニティづくりを主体に進めています。行政の職員だけでは限界があるので、周りを巻き込み、一緒に協力し合いながら地域を盛り上げていきたいと考えています。

先ほど荒浜のお祭りの話がありましたが、沼部地域づくり委員会でも11月30日の土曜日に田尻文化センターで芸能祭りをを行います。ちょっとした出店やキッチンカーも呼んで開催する予定です。沼部地区だけではなく田尻地区公民館や大貫地区公民館など他の公民館でも夏祭り等を行っていて、それぞれ世代を超えた地域作りになっていると感じております。テーマを考えると、社会教育とは何か考えると、私自身は地域づくりということをすごく実感しています。各自治体はその地域に合ったいろいろなテーマがあると思います。どこでも課題になっているのが青年層をどう巻き込むかということで、大崎市でもこれが課題となっている次第です。以上でございます。

(野澤議長)

貴重なお話ありがとうございました。やはり現場で直接関わっていらっしゃる館長さんのお立場ということなので大変参考になるお話をいただけたと思います。

では、佐藤委員よろしいですか。

(佐藤委員)

佐藤です。よろしく申し上げます。私は日頃は社会教育施設を借りて活動している方の立場なのでその立場からお話したいと思います。いろいろな世代が来ていて、人生の先輩方も多くいらっしゃるんですけども、皆さん社会教育をやっているという認識は多分全くないと思うんですね。本当に楽しいからやろうという感じでつながっているんだなというのを日頃感じていて、陶芸やかご編みなどいろいろな活動をしている中で、若い人たちもこういうのを教えてほしいという希望があれば、それをおつなぎするのも社会教育委員としての役割だと考えています。この委員に携わり、地域をつなげる役割があるのではないかなと思っています。

私は普段「こども食堂」にも関わっているのですが、社会教育施設の中で「こども食堂」だけを開催しても人が集まらないという話がありまして、何かできませんかということだったので私自身が行っているプログラミングの事業を同日に開催し、子供たちが遊ぶ機会を増やして、そこでみんなでお昼を食べましょうという企画に持っていきました。その時に、大学生のボランティアとジュニア・リーダーにも協力してもらって実施し、大好評でした。その後に行った防災キャンプでもそのジュニア・リーダーと大学生ボランティアと一緒に活動できたんですけども、大学生ボランティアが入ることによってジュニア・リーダーも年齢の近い先輩がいるということで目標が見えてくるみたいです。そういう効果が見えてきたので、今後つながりを大事にしていきたいと思っております。

山元町で冬にコダナリエというイルミネーションを、山元インターの近くで開催するんですけども、そちらの方も地域の住民や大学生ボランティア、地域のお父さん、お母さん、私たちも協力して盛り上げていくところです。これからも色々つなげる役割を担っていきたいと思っております。以上です。

(野澤議長)

どうもありがとうございました。前次で対象を「若者」にしましたが、今のお話をお聞きし、やはりそれにつながる中身を今度も議論できるのではないかと思ったところです。最後になり、申し訳ありません。原田委員、お願いいたします。

(原田委員)

はい。私も今女川町でほぼ毎日学校や保育所に行かせていただいておりますが、女川町でも子供の居場所づくりがすごく大事だよねという話になっていて、最近、平日の家での過ごし方について保護者にアンケートを取りました。帰ってきて家でゲームをしたり、YouTube を見ているという回答がかなり多く、さらにもう1つ問題だったのが1人で家にいる子供が多いことでした。祖父母が家にいる家庭もあるのですが、大体の子供たちは一人で過ごしているような状況でした。恐らくこれは女川町に限らず他の市町村でも同じようなことが起きているのではないかと考えています。女川町の事例をお話させてもらうと、小学校1年生から3年生は、アクティブクラブという放課後、学校の中で、僕らのような外部の団体がちょっと広い場所でみんなでスポーツをしたり、向学館という勉強を見たり一緒に遊んでくれる団体も学校の中に入っていて、宿題をしたい子供は宿題をし、外で遊びたい子供は遊ぶ、スポーツをしたい子供はスポーツをするというように、昨日も4時半ぐらいまでやっていて、ほとんどの1、2年生の子供たちはそこに残って遊んでいるというような状況を作ることができています。習い事に通うのも難しい、家に保護者がいない子供が多い中で、夕方暗くなるまでは学校で過ごせる居場所を低学年なら作れるのではないかと考えています。

課題としては、小学校4年生から6年生になるともう学校に残りたがらないというか、どちらかという家に戻って、友達同士で集まって遊びたい子供が多いと思います。女川でも同じようなことが起きていて、この子供たちも結局家でYouTubeとかゲームをしているという状況なので、来年の1月ぐらいから、公民館ではないのですが、女川町総合体育館という町で一番大きい体育館で小4から小6の居場所を作れないかと考えています。今、学校とも話をしている、学校から体育館まで歩いて15分ぐらいなのですが、移動して、そこには会議室とか研修室もあるので、そこで勉強したり、極端な話、ゲームをしたり、運動したり、そこに僕らのようなスタッフに加え、地域住民の方で携わりたいと言っている人たちも多いので、そういう人たちと交流したりとか。さらに、高校生や近くに大学もあって、大学生も来たいと言っているのもので、総合体育館で子供たちの居場所づくりにチャレンジしてみようと思っております。中学校になったら放課後は部活があるので、

子供たちはそこで過ごしますが、そのようなことが小学4年生から6年生でもできないか
と思い、1月ぐらいからチャレンジしようと考えてます。

もう一つ、現場に携わっていて感じるのが、女川町はコミュニティが限られていて、1学
年1クラスしかないという状況がほとんどなのですが、中学校を卒業して高校に入った時
に挫折する子が多くて、社会で戦っていく力のようなものが限られたコミュニティだとな
かなか育たないということがあると思います。もちろん町内での関わりも大事ですが、子
供たちをもっと町から外に出していろいろな地域と関わって、その同世代の子供たちと
も交流していろいろなコミュニティを作って社会的な生きる力みたいなものを育成でき
るような取組というのを進めてみたいと思っています。将来大人になった時に、いろい
ろなコミュニティに友達がいるという状況があれば、くじけた時や心折れた時、悩んだ時
に力になってくれる人がいるので、やはりコミュニティは多い方がいいと思います。小
学校の時からその力を付けさせるような取組をやっていけばいいなと思っていますので、
今後進捗状況をお伝えすることで何か一つでも参考になればいいと思っていますのでよ
ろしくお願いします。

(野澤議長)

ありがとうございます。実際に原田委員の取組を御紹介いただきました。非常に参考
になるお話ありがとうございます。やはり子供たちの居場所は大切だということ。学校
あるいは社会教育施設を使って色々な可能性があると思うので、そういったテーマにつ
いても今後議論すべきことかなと思っています。

今一通り委員の皆様からお考え等を聞かせていただきました。いよいよここから少し本
題に迫っていきたいと思いますが、委員の皆さんの御意見を聞いて、こんなところで少
し絞り込んでいけないかというようなことや感じたことがあればお願いします。では、
加藤委員からお願いします。

(加藤委員)

はい。今の皆さんのお話を聞いていて思ったことを少しお話させていただくと、まずウ
ェルビーイングについては、かなり哲学的な領域に入っていて、資料にもたくさん項目が
ありますが、ウェルビーイングとは何なのかというのは結構難しいと思いました。一方
で私は島根大学の社会教育主事講習の演習を担当させていただいていますが、先日その島
根大学の話で、ウェルビーイングが上がる要因は絞られてきているという話がありました。
その方によると要因は2つあって、1つは多様な選択肢があること、もう1つはそれに対
して自己決定できるということ。この2つではないかとその方がおっしゃっていて私は非
常に共感をしました。

私は特に若者、子供を対象にした社会教育の取組がメインですが、子供たちが多様な選
択肢の中で自己決定できる、そういった人になってほしい、そういう力を育みたいとい
うのは普段現場で実践しながら意識しているところです。というところがウェルビーイング

について私が最近考えているところです。

もう一つそもそも宮城の社会教育には何が必要なのかを整理するというのはすごく大切なことだと思いながら聞いていたのですが、事務局から先ほどヒント、サポートという話がありましたが、ヒントみたいなところで言うと是非、問題を可視化してもらえると非常にありがたいです。気仙沼の唐桑地域でもアンケートを取りましたが、放課後家で過ごしている小学生が圧倒的に多くて、ほとんどが家族と過ごしています。何をしているかというやはりゲームなどが多く、先ほど原田委員が言っていた通り、本当に女川だけ、気仙沼だけじゃないんだというのをすごく感じたところです。なので、宮城県で今起きている問題を定量的定性的に調査して出していただけるだけでも現場で活動する我々にとっては非常に大きなヒント、指針になり、モチベーションにもつながると思いました。何か1つ目指すものを作ることも大事なんですけども、現状の課題を可視化して共有することも一つ大きな意義があると思ったので共有した次第です。

(野澤議長)

ありがとうございます。調査については、資料5にもありますが、今、加藤委員からお話があったようなこと、そのことに直接的に関わる話だろうということですよ。我々としても課題を可視化する、あるいはしっかりと捉えそれを伝えるという役割を認識しておく必要があるというお話ですね。ありがとうございます。では、他の委員の方々いかがでしょうか。はい、増田委員お願いします。

(増田委員)

社会教育とは何かということこれから何次にもかけてしっかり理解することが一つすごく大事で、さらに今年のテーマを絞っていくのが良いと思いました。原委員がおっしゃっていたように市民同士が学び合うということが社会教育なんだということをまず私たちがしっかり認識するということが大事だと思いました。意見書で提言を作ると公民館とか市町村の教育委員会などにそれを提示してやっていただくという図式を思い浮かべていたのですが、先ほど佐藤委員がお話されたように、社会教育と意識せずにやっているというところがすごく大事なポイントだと思ったので、社会教育とは思わずにやっている人に「それこそが社会教育です」と伝える、そして公民館等には、行政としてサポートできる部分を伝えたり、肩の荷を下ろしてそれぞれの役割を生き生きとできるようなシステムを作っていく、作るというか知らせていくようにするというのがすごく良いと思います。行政が何もかも背負う必要はないと思っていて、「地域の人たちがこういうことやってます。皆さんどうですか。」というだけで宣伝効果がすごくあるので、宣伝してくれるだけでいいと思います。まずは社会教育というのはいかにかを浸透させていくことと、既にやっていることを伝えることがすごく大事だと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。自分が社会教育をしている意識がないという先ほどの佐藤委員のお話がありましたけれども、それに気づいてもらうだけでも、大きな意味がありますし、我々としては一番直接的に関わる各社会教育施設の職員の方々にメッセージとして伝えたいという柱がありつつも、実はそこだけではなくて県民一人一人にも自分の活動、行動が意義のあるものだということを伝えていくということもメッセージ、提言として含めていくことも必要だと感じたところですし、社会教育とは何かという一番大きなテーマはずっと持ち続けるという御意見でした。ありがとうございました。

他の委員の方はいかがですか。坂口議員お願いします。

(坂口委員)

はい。まず具体的なことも必要だと思っていて、今、課題や事例が出ましたが、みんな社会教育について考えて、それをどう社会に実装するかということを今我々は提言しようとしていると思うんです。そうすると実装の現場としては社会教育施設がその現場として最適であって、その現場でどのように実装していくかという提言をした方が市町村をサポートする経緯で県も動きやすくなるのではないかと思います。

当然「社会教育とは」というのは大きな命題としてそこに置いておいて、それを実現するための具体的な施策として「社会教育施設を拠点とした社会教育の社会への実装を目指す」という提言テーマはどうでしょうかという意見です。

(野澤議長)

より具体的な御提案ありがとうございました。他の委員の皆様いかがですか。お考えがまとまらなくても結構ですので思っていること、頭に浮かんだことをお話していただければと思います。

先ほども門間委員のお話を伺いながら感じたんですが、やはり行政職員が全てを引き受けて、全てをやろうとするところに大きな無理があるのだと思います。限られた人員しかない中で、しかも経験も様々で、全部そこに任せてしまうこと自体無理だとすれば、何か改善するための手立てがあるか考えた時に、今委員の皆さんからありましたように、いかに市民がそこに参画できるか、参画してもらえるかということなんだと思います。

35次の社会教育委員の会議で、オールみやぎの取組をやった時、三本柱の一つで「人づくり」ということをテーマとして提言をしています。ここには様々な活動をリードする人がいて、佐藤委員はまさにそういった活動をされているわけですが、そういった人たちを発掘し、育てる、もう一つは自分たちがやっていることが実は非常に役に立っているということを一人一人に意識してもらうなど。それを伝えることができれば「だったらちょっとやってみようか」と感じる方が増えてくるということも非常に大きいということと、さらに、こちらにも校長先生方がいらっしゃいますが、学校とのつながりもやはり非常に大きいと思います。今、学校自体が大きく変わろうとしていて、そういう中で社会教育委員として我々が提案できることがあるような気がするのですが、いかがでしょうか。

委員の皆様から合わせて御意見いただければと思います。

(我妻委員)

本校では、人とのつながりを持つのが大事だということで活動を進めています。その中で、ある中学生から、ジュニア・リーダーの仕事をしてみたい、地域に出て活動してみたいと話すのを聞き、また、12月に生涯学習課が主催する事業に申し込んだというお母さんの話を聞いて、学校だけにいるのではなくて、いろいろな人と関わってきたことが、外に目を向けるきっかけになるのだと感じました。

今日も近くの果樹園に行っているのですけれども、今まで家の中にだけいた子供たちが学校の外の人と関わり、親切にされる中で、人と関わることに安心感を感じ、外に目を向けようという気持ちになってきています。

子供は大人が楽しそうにしているのを見て、そこに入りたいと思うようになることを本校の子供たちを見て改めて思っています。そこには一生懸命関わってくださっている大人の力があり、子供たちは、その人たちを見て、「すごい楽しそう、僕も行ってみよう」と思ったと話していました。いろいろな「楽しさ」がありますがその楽しさを感じないことには一歩を踏み出さないだろうとっていて、そういうところから幸せだとか自分らしく生きていこうという気持ちを本校の子供たちは持つような気がしますので、そういうところに社会教育の魅力があるのだろうと今お話を聞いて思っていたところです。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に委員の皆さんいかがですか。高橋委員お願いします。

(高橋委員)

今、原田委員や加藤委員の女川、気仙沼の取組を伺って、世代を超えて立場を超えて声を掛け合うことが大事なんだと改めて思ったのと、亘理もそうですが公民館に対して、応援する気持ちで、「それでいいですよ、やっていますよ」と伝えることがやはりすごく大事なんだと思います。応援するメッセージというのも本当にすごく大事なんだと思います。あとは我妻委員が言った楽しさを実感するということが、本当にそれもポイントだと思ったところです。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員皆さんいかがですか。

(増田委員)

やらなければいけないと思って企画されたものは次に続かないと思うんです。参加した人も。テーマとしては社会教育施設の方たちが、「やっていることが楽しい」とか「誰かに喜んでもらえてよかった」とか、そう思える社会教育施設になるような提言が良いと思

ます。今、高橋委員が言った応援団とか価値付けのように社会教育施設の方たちがやることを応援する、そういう軽やかさ、意識を変えていけるような提案。そして参加者も楽しみ、自分も楽しんでできる公民館事業を企画すればいいのではないかと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょう。

(坂口委員)

メッセージを送るとか提案をするのではなく、我々はエールを送るという立場でテーマ設定をするのがいいのかなと思いました。あれしろこれしろとかではなく、みんなで頑張ろうというエールに直結するような提言ができればいいのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。先ほど高橋委員がおっしゃった応援メッセージですね。皆さん、いかがでしょうか。

(高橋委員)

本当に世代を越えて立場を超えて巻き込もうと言ったイメージかなと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。前次でテーマにしていた「若者」ですが、加藤委員や原田委員がまさに今取り組んでいらっしゃる、佐藤委員もそうですが、そういった流れというのは非常に大きな流れだと思うのでそれは今度も引き続きどこかに取り入れていきたいというところが一つございますよね。

それからもう一つは、繰り返しになりますが、担当だけではなく住民の方に参画をしていただくという意識、あるいは仕組みというのが重要だと常に感じています。どうしても責任があると職員の方は頑張ってしまうわけですね。ところが頑張るときに限られた情報しかない中で頑張るので利用者の方に伝わっていかない。だとしたら企画する段階から一緒に考えてもらえば少ない人員の中でもあまり無理せず一緒にやれるのではないのでしょうか。そうすると職員の方もそれまで気づかなかったことに気づける可能性もあったりしますよね。参画した人は参画した人で自分が加わったことでより良いものが作れたとなればそこで満足感が得られると思うので、そういうことを伝えていけたらと考えています。その中に子供たちも加わってほしいと思うんですよね。子供たちっていろいろなことを考えていますよね。学校教育の中で子供たちが自ら考えて自分で課題を見つけて解決する力をつけようとしてるわけじゃないですか。だとしたら、社会教育が受け皿としてできることも見えてくる気がします。そういうことも盛り込んでいけたらと思います。

他の委員の皆さんいかがですか。原委員どうぞ。

(原委員)

はい。委員の皆さんの現場の様子や御意見などをお聞きしながら、先ほど一体これは誰向けに作るんだろうというところがあったと思うんですけども、例えば県という立場で出すとすると県の施設、市町村の施設、あるいは行政、団体、学校、直接県民というのはなかなか間があるので、各種のリーダーの方々向けに、おそらく県の発信する文章が届くというかこちらから届けたいところなのかなと思います。ではそこに向けてどういことを届けるのかということになります。一方で県民あるいは地域がこうなってほしい、あななってほしいということがある中で、今申し上げたような施設や団体に対して考えてほしいことや取り組んでほしいことを伝えるというような流れ、構造なんだと思います。県民の方になんてほしいかは今もう様々皆さんがおっしゃっていた中で、それこそウェルビーイングでもあるんですが、先ほど加藤委員がおっしゃった多様な選択肢の中から自分で選ぶとか自己決定とか、これまで言われていた言葉でいうと、「自立」と「自律」があるんですが、個人が自分で選択をして自分で決めていくという自立と自律も必要だし、地域にとってもやはり自立と自律が必要で、そういったことを実現したり、そうなるために施設や行政が発信していくと捉えれば、野澤議長がおっしゃった参画、自立/自律するためには参画が必要だということもあると思います。

では、それをどのように持っていくかというのは、発信する相手と実現をしたい県民や地域があるので、例えば公民館など社会教育施設の動きを強化する、それぞれにもっと力をつけてもらうということと、それから今言われているのは連携ですよ。多様な連携ということが言われているので、職員も少ない中だと思うんですが、団体も施設ももちろん学校も各種リーダーも何らかの形で力を付けて、そこをつないでいくのが連携なので、その手立てが描ければ地域の自立/自律や個人の自立/自律のイメージが湧くというか、そこにつながってくるかなということをお話を伺いながら考えたところです。

(野澤議長)

ありがとうございます。誰に伝えるかということをお話しましたが、その原点を忘れるわけにはいかないということをお話しましたが、その上でやはりどういったことを我々から提案をしていけばいいかということになってくるかなと思います。宮城県の社会教育委員の会議なので、先ほどからお話しているように県や行政に直接的なメッセージが伝えられるということが一つあるわけですが、施設同士の連携、社会教育施設との連携というのがやはり一つ大きなもので、これは職員の方それぞれに課題を課すということよりは、今あるリソースをどのようにうまく使っていけばいいのかという視点でお伝えすることが必要なのだと思います。例えば公民館で何か企画を考える時に、関連する施設が近くにあるかどうか、物理的な問題があるかもしれませんけれども、例えば自然の家であればできること、あるいはその職員の持っている能力やスキルをうまく活用するなど、そういう発想も必要だと思います。ただこれは一方だけでは実現しない話

なので、それを自然の家の職員や美術館や図書館など他の社会教育施設の職員が持っているスキルや財産をいかに地域で活用するかという視点を持つことが大事なことではないかと思います。そこで1つのネットワーク連携ができ、その先に新たな展開につながるという1つの提言の形も取れるのではないかと感じたところです。もう少し皆さんから御意見いただければと思います。

(加藤委員)

第37次の提言を基にした事業をやってみてどうなったのかが僕自身もよく分かっていないので、それでこの次の審議テーマを考えるというのが難しいと思っています。先ほど、現場の方々の価値付けをするという意見も、私がさっき現場でどういう問題が起きているのかをもっと可視化しようと言ったことも、実は同じで、きちんと現状の評価、現状把握を行った上で、宮城県の社会教育に必要なことを議論するというのが順番なんだろうなと感じています。例えば今回まなびのWEB宮城のアクセス数が数字で出されていますが、こういう数字であったり、定性的なものでもいいんですが、実際に今回県の方で研修会を実施した結果、参加者からあがった声や感想など、まずそういう情報があるといいなと思いました。そういうところにさっき言った宮城の社会教育に必要なことのヒントがあると思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりな部分があると思います。加藤委員や原田委員が実際にアンケート調査をされて、その結果子供たちが一人で過ごしているという大きな課題が見えてきたというお話もありました。

我々としては前次で提言したことについて、38次でもそれを受けて、継続をした形で次の目指すものを考えていく必要性もあります。具体的に今後どのようなデータ、情報がそこから引き出せるかということは時間的なこともあるので、事務局とも相談をしていくこととなりますが、現状把握をしていくということと、前次で出された提言について実際に委員の方にも関わっていただいているので、その時の思いや、感じられたことなども共有させていただきながら進めるという方向でしょうか。十分なデータ等は出てこないかもしれませんが、そんな形かなと思います。

(坂口委員)

現状把握なんですけど、まなびのWEB宮城のアクセス数のデータを見ると、ある程度ピークが出てくるところがありますよね。あのピークは何かと連動しているのでしょうか。もしかしてその時にウェブ上で発信したものに関心を持たれたことが原因でそうなっているのであれば、そこは一つの課題抽出に対応するかもしれません。そこに優位性があるってそう動いているのかは確認をしなければいけませんが、そういうところから始めてもよろしいのではないのでしょうか。

(野澤議長)

ありがとうございます。冒頭で事務局から37次の提言を受けて現在実際に取り組んでいることの報告がありました。その辺のところも情報として分かってはいるところですが、市町村でどのような取組をしているかというのはなかなか把握し切れない部分があると思うんですがその辺のところも今後課題として捉えていく必要があるかなと思っているところでございます。他に委員の皆さんいかがですか。

(菅原委員)

皆さんの御意見を伺っていて本当にそれぞれなるほどなところが多くて、全体を改めて考えてみた時に、テーマというのはまだ決まっていないのですが、テーマを見つけていく前提として社会教育とは何かという原点に立ち返った時に、宮城の社会教育に改めて何が必要かということを考えないといけないところからスタートして、その次に今日の皆さんのお話の中で子供たちが今抱えている教育上の課題みたいなことが出てきたと思いますし、それと前次、37次のテーマだった若者に関して言うと若者世代が社会教育に参画するにあたっての課題というのが見えつつあると考えられます。さらにその上の世代で言うと、確か、35次だったかに高齢の方たちが、せっかく色々学んでもそれを生かす場がないというお話を野澤議長がされていたように記憶しています。「世代を超えて」というお話もありましたが、「世代を超えて」と言うと大雑把になってしまうので、やはりそれぞれの世代が社会教育において抱えている課題というのはそれぞれの世代ごとにきちんと整理をした上でそれぞれの世代が抱えている問題を解決するためにこういうテーマでこういうことをやってみてはいかがでしょうかという流れなのかなと思いました。

それに、社会教育が楽しいということが社会教育の一番の魅力なんだということや、そんなに頑張って人集め、お金集めをしなくてもできることから地域の人材を巻き込んでやっていくことができるんだとか、今やっていることがまさに社会教育なんだよとか、皆さんがおっしゃったようなことを後押しする内容を盛り込めればいいのかと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい。では増田委員お願いします。

(増田委員)

加藤委員がおっしゃったのは本当にそうだと思います。前の課題、私たちが考えたテーマを今年どう生かすのかということもすごく大事だと思いました。坂口委員の発案から私たちは働く社会教育委員として研修会に参加したことがあって、とても盛り上がったという印象があります。参加者からの感想等も参考にしてそれが次にどう生かされるのかも踏まえて出てきた課題について考えていくという流れがあると良いと思います。必ずしも若者につなげなくてもいいのですが、若者をテーマにして動いた結果、分かったことを踏ま

えて次に進むという流れを作ることがとても大事だと思ったので、そこも取り入れつつ、今回テーマが見つかるといいなと思ったところです。

(野澤議長)

ありがとうございます。遠藤委員お願いします。

(遠藤委員)

原委員から社会教育は「教え合い、学び合い」というキーワードをいただいたんですが、本当に社会教育のその現場で、「～合う」という状態が作られているのか疑問です。下手をすると社会教育の授業で勉強した人が先生になったり、どちらかという「教えこむ」になってしまう、そういう現場もありますし、地域の住民としていろいろな年代にフラットに関わっていただいているのに、「ちょっと先生としてお願いします」と先生としてその場に招聘してしまうことがあります。私たち自身も社会教育というものを振り返ることが大事だと思いますし、本当に「～し合う」という状態が社会教育の現場できているんだろうかというのは課題というか問いの一つとして持ちたいと皆さんの御意見を聞いていて思いました。

いろいろなイベントなどに参加者として参加するとき、意外と一人一人が、自分の体験したことを話すということが少ないのではないかと考えています。その辺り、加藤委員がおっしゃっていた「多様な選択肢と自己決定」というところで、自己決定を積み重ねて、2、3人の少人数でもいいので何かできるようになると社会教育という言葉から離れて自分で学びと行動を作れる人になることができ、社会教育の現場と関わらなくてもどんどん活動していく人になるのかなと思います。社会教育の根本にある「教え合う、学び合う」とか「語り合う」など、「～し合う」という状態をどういうふうに社会教育の現場で作っていいのか、作っていくのか、と言ったこともテーマの根本の一つに関わってくるのではないのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。原田委員お願いします。

(原田委員)

ちょっと電波が悪くて途切れ途切れになるかもしれませんが、テーマ云々とかではないのですが、今、住民の巻き込みについてお話が上がっていたんですけど、地域の住民が入って色々やっていくというのはすごく大事だということと、今私の現場は女川町という小さい町ですけど、案外巻き込んで欲しい住民ってすごく多いと感じています。例えば女川町で水鉄砲大会をやった時に、ガラス屋さんが「俺もやるぜ」といった感じで関わってくれたり、ピザ屋さんが「うちで窯使ってピザ体験やろうよ」と言ってくれたり。それから飲食店の人から「釣り講座できるよ」という話があり、みんなで釣り講座をやったり

しました。「女川の子供も釣りをしたことないからやらせることもできるよ」と言ってもらったり、観光協会の方が「ドローンを飛ばせるからドローン体験やろう」と言ったり、そういう人達がなぜ協力してくれるかという、やはり地域の子供たちが喜んでくれることとか楽しんでくれることに対してかなり前向きに話を持ってきてくれます。ちょうど今日も塾の先生から「キンボール協会に入っているからキンボールやりましょうよ」という話がありました。最終的にはいろいろな経験や関わりで子供たちがすごく楽しそうに喜んでやってくれるので、一回協力してくれた人は来年も再来年もという感じになっていて、住民の生きがいにつながっていると思います。僕も現場で色々声を掛けているので、地域でそういうのを作って進めていくことができれば地域特有の社会教育が実現できるんじゃないかと思いますし、すごく大事ななと皆さんのお話を聞いていて思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。いろいろな御意見をいただき大変ありがとうございます。

さて、方向性ですが、今日、ある程度のところまでは思っていたんですが、ただ本当に貴重な御意見を皆さんからたくさんいただいたので、今日いただいた意見をさらに深めながら次回の会議までには今日のお話を受けた上で少し絞り込む方向で考えていきたいと思えます。まもなくこの件については終わりにしたいと思えますが、もう少し皆さんから言い残したことで感じたことでも結構ですのでいかがでしょうか。高橋委員どうぞ。

(高橋委員)

今の原田委員の言葉で刺激を受けたんですが、本当に地域の大人は子供たちのためならと言っていろいろやってくれるんですよ。荒浜もそのとおりで、「地域の子供のためならやるよ」と言って漁船を出して乗せてくれたり、「地域のことを知ってほしいから魚を見せるよ」と言ってくれたり、そういう大人の力、子供のためという部分にすごく共感しました。

あとは先ほど遠藤委員が「教え合う、学び合う、語り合う」と話していて、次に「関わり合う」という言葉が浮かんできました。我妻委員とも「本当に子供たちを関わって育てたいんですね」と話していて、人との関りがすごく大事ななと思いました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他にいかがですか。佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員)

佐藤です。皆さんの意見を聞いて本当に地域との連携がすごく大事なんだと改めて感じました。冒頭で菅原委員が福祉の話をされていたと思うんですが、この活動をするにあたって元気じゃないと活動できないというのが大前提だと思うので、福祉との連携というのちょっと頭の片隅にでも入れていけたらいいなと感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。門間委員どうぞ。

(門間委員)

37 次のテーマに「世代をつなぐ」とありますが、田尻地域では世代間交流事業をやっています。「子供わんぱく祭り」では老人会、婦人会、そして既存の団体の協力をいただきながら、昔の遊び作りということで紙飛行機や竹とんぼづくりをしています。高齢者が子供に教えるという学びがあり、高齢者にとっては教えたという達成感も感じていただけます。その後、子供と高齢者の語り合いの時間も設定していて、子供が最近のゲームの話などを得意げにお年寄りに話す様子なども見られます。少子高齢化で地域でどう子供たちを育てていくかというのが大きなテーマになってきている時代だと感じておりますので、世代間交流を交えながら共に学び合うような、そこで大人も子供も楽しさを感じられたらと思います。一人遊びが多い時代ですが、友達と遊ぶ楽しさを感じ、楽しいから外に出向く、その延長で公民館に来て遊ぶ、いろんな友達と交流ができるという道筋を作ることが自分自身の課題でもあります。以上でございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の方々いかがですか。加藤委員どうぞ。

(加藤委員)

学び合いの話がたくさん出ているんですが、この前志津川自然の家の親子キャンプに参加しました。結構人気で、今回 3 回目ぐらいでようやく抽選で当たって、息子は 2 年生でラストチャンスだったんですけど、保護者として一緒に参加してきました。すごく良かったのが大学生ボランティアが来ていたことで、宮教大ですかね、3 人大学生が来ていて小学生の息子とたくさん遊んでくれて、それがすごく楽しかったみたいです。それはある意味、県の自然の家だからこそ出せる価値ですし、地域を超えて気仙沼以外の子と仲良くなったりできました。こういう「ザ・社会教育」にもすごく良い学び合いがあって、大学生と小学生での学び合い、地域を超えた小学生同士の学び合い、さらに親子の学び合いなど、県の取組ならではの価値だということを最近感じたのでお伝えします。

(野澤議長)

ありがとうございます。志津川自然の家で御経験されたお話を紹介していただきました。他の委員の方々いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは今皆様からいただいた御意見をまとめ、次回さらに話し合いを進めていきたいと思っております。テーマについての話し合いはここまでとさせていただきます。

では、資料 5 に調査項目等々というのがあります。事務局の方からお話をいただければと思います。よろしく申し上げます。

(事務局：齋藤)

はい。ここに関しましてはテーマが本日決まった場合、テーマに合わせてどのような調査方法が良いかや調査項目について皆様から御意見をいただきたいと思っておりましたので、次回以降、今次の審議テーマが決まった時点で改めて皆様から御意見をいただければと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは次回の話合いを受けて調査の展開、調査の実施について詰めて参りたいと思います。今日の話合いはここまでにさせていただきたいと思います。皆さんから大変活発な御意見をいただきましてありがとうございました。私も参加させていただき、我々自身が学び合うことができているのではないかと考えています。これからも活発な御意見をお願いできればと思います。

では、進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

(司会：齋藤)

野澤議長ありがとうございました。最後に資料7を御覧ください。

今後の審議計画についてですが、第3回目は12月16日、17日、23日のうち出席者の多い日に開催したいと考えております。この後日程調整の様式をメールでお送りさせていただきますので御回答の方どうぞよろしくお願いいたします。次回の会議ではテーマを決定したいと考えております。4回目は、年明けの2月下旬を予定しています。ここでは、さらにテーマの詳細についての話合いや具体的な調査・視察などを行えればと思っております。この件について何か御質問等がありますか。よろしいでしょうか。

それではその他に入ります。報告連絡等はございませんでしょうか。

では諸連絡に移ります。

第14次宮城県生涯学習審議会委員委嘱に伴う手続きについて事務局より御説明いたします。

(事務局：小野)

生涯学習課小野と申します。本日、机上に封筒を配付させていただきましたが、第14次生涯学習審議会委員の委嘱に伴う手続きについて御連絡させていただきます。

委員の皆さまには現在、第38次社会教育委員と兼任で第13次の生涯学習審議会委員を委嘱させていただいておりますが、第13次生涯学習審議会委員の任期が令和7年1月31日までとなっております。

前回委嘱した際の通知にも記載させていただいておりますが、宮城県では社会教育委員及び生涯学習審議会委員を兼任いただくようお願いしておりますので、令和7年2月1日以降の第14次生涯学習審議会についても再度委嘱させていただきたいので、御承諾の

上、期限まで御提出いただきますようお願いいたします。

また、今回から押印不要としています。この後皆様に承諾書のデータを送信させていただきますので、メールで御提出いただきますよう御協力の程お願いいたします。

以上です。

(司会：齋藤)

以上で第 38 次第 2 回宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次第 8 回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。駐車券に押印が必要な方は、事務局までお知らせください。本日も大変ありがとうございました。